質問第一〇号

石破茂首相の「原発」及び「徴兵制」についての発言に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和六年十月二日

山本太郎

参議院議長尾辻秀久殿

石破茂首相の「原発」及び「徴兵制」についての発言に関する質問主意書

一　石破茂首相の「原発」についての発言

石破茂首相は、令和二年のインタビューで原発政策について問われ、「「いざとなったら核が持てる」という能力を持つということは全く無意味かというと、それは議論する価値はあるんだろう」と述べている（青木美希「なぜ日本は原発を止められないのか？」文春新書）。

石破内閣は「「いざとなったら核が持てる」という能力を持つことに関する議論をする価値がある」と考えるか。政府の見解を示されたい。

二　石破茂首相の「徴兵制」についての発言

石破茂首相は、第百五十四回国会衆議院憲法調査会基本的人権の保障に関する調査小委員会（平成十四年五月二十三日）において、次のように発言した。

「徴兵制が憲法違反であるということには、私は、意に反した奴隷的な苦役だとは思いませんので、そのような議論にはどうしても賛成しかねるというふうに思っておりますが、御見解を承れれば幸いです」

この発言に関連して、以下質問する。

1　石破内閣は「徴兵制が憲法違反だという議論には賛成しかねる」と考えるか。政府の見解を示されたい。

2　石破内閣は「徴兵制は憲法違反」と考えるか。政府の見解を示されたい。

右質問する。